

RCS 研究専門委員会研究活動表彰の選奨規程

RCS 研究専門委員会
平成 22 年 4 月 27 日制定
平成 25 年 11 月 27 日改訂
平成 30 年 3 月 15 日改訂

1. 制度の目的

将来の RCS 研究会を背負う研究者の人材発掘・育成を狙いとして以下の表彰制度を定める。

2. 表彰基準

- ・新規性（従来技術を適正に参照し、提案技術の位置付け・新規部分を明確に示していること）
- ・有効性（従来技術との性能比較を適当な基準を用いて定量的に行い、その有効性を示していること）
- ・適用性（提案技術を適用できる範囲（適用条件）について考察・説明していること）
- ・発表技術（説明が分かり易いこと、質問に対する適切な回答ができていること）

3. 表彰の種別及び人数

無線通信システム研究会 最優秀貢献賞（年齢および受賞経験を問わず）1 名

（英語名称：IEICE RCS Outstanding Researcher Award）

無線通信システム研究会 奨励賞（35 歳以下の未受賞者）5 名程度

（英語名称：IEICE RCS Active Researcher Award）

4. 被推薦者（表彰対象者の要件）

- ・各年度の評価対象研究会は、前年の 5 月研究会から、当年の 4 月研究会までとする。
- ・奨励賞に関しては、RCS 研究会申込みの全発表者の内、35 歳以下の未受賞者とするが、最優秀貢献賞は年齢や受賞経験の制限は無しとする。
- ・代理発表者については、発表日当日の申し出を除き、代理発表者を被推薦者とする（発表日当日の代理発表者については、推薦対象外）。

5. 推薦者および具体的な選考手続き

- ・推薦者：RCS 研究会役員（委員長，副委員長，幹事，および幹事補佐）。RCS 研究会専門委員，および RCS 研究会の座長

- ・選考手続き

(1) RCS 研究会開催毎に、各発表 3 名の評価者による評価とする。3 名の評価者が作成した推薦調書を基に受賞者候補を絞る。なお、推薦調書は非公開とする。選出方法は、原則以下に基づくものとする。

1. 全ての RCS 研究会の合計で“Y”を取った数の多い人
2. 1 が同じである場合は、Y を取った時の平均点
3. 2 も同じである場合は同点ということで複数名を表彰者候補とする

(2) 1 年間を横並びで評価して、本表彰制度の趣旨を鑑みた上で RCS 役員会が最終的に表彰者を決める（過去の奨励賞の受賞者は、奨励賞表彰者から除外する）。

6. 表彰時期と賞金

- ・上半期の研究専門委員会の開催前（5 月研究会の終了後）に表彰する。
- ・表彰者には、受賞 1 件につき最優秀貢献賞は 2 万円，奨励賞は 1 万円の賞金を授与する。

7. 受賞者による奨励講演

- ・受賞者は受賞年度内の任意の月の研究会で奨励講演をすることができる。奨励講演は、受賞の内容を周知することが目的で、原則として受賞者本人が講演する（受賞した学生が卒業等により発表が困難な場合は、担当教員による代理講演が可）。
- ・発表内容は、原則受賞時のものと同等とする。ただし、進捗があればアップデートしてよい。全く異なる内容となる場合は、奨励講演とならない。
- ・奨励講演は、表彰対象とならない。